

「国立・国定公園内における地熱開発の取扱い」 (平成24年3月27日)の概要

- 普通地域：個別に判断して認める。
- 第2種及び第3種特別地域：優良事例の形成について検証を行い、真に優良事例としてふさわしいものは認める。公園外等からの傾斜掘削については個別に判断して認める。
- 小規模で風致景観等への影響が小さいものや既存の温泉水を利用するバイナリー発電などで、主としてエネルギーの地産地消のために計画されるもの等については、第2種特別地域及び第3種特別地域においても、自然環境の保全や公園利用に支障がないものは認めることとし、その促進のために地域への情報提供を行うなどの取組を積極的に進める。
- 特別保護地区及び第1種特別地域については、地熱開発を認めない。
ただし、自然環境の保全等に支障がなく現状復旧可能な地表調査（踏査、重力探査、電磁探査など）については認める。

今回のご要望に対する基本的考え方

ご要望事項

- Ø 1 地熱発電所における自然公園内建築物の高さ規制緩和
- Ø 2 国立・国定公園内の地熱開発に係る優良事例の考え方
- Ø 3 国立・国定公園特別保護地区・第1種特別地域の地下に賦存する地熱資源の有効利用

当省の考え方

- Ø 「国立・国定公園内の地熱開発に係る優良事例形成の円滑化に関する検討会」の第1回目を3月20日に開催し、上記の要望と同様の政策要望を検討会の委員である日本地熱協会から提案されており、今後円滑化に向けた考え方の整理を、これらの課題も含めて検討することとなっている。

※なお、当検討会では日本地熱協会から同様の政策要望が出されている一方で、公益財団法人日本自然保護協会からは、これ以上の規制緩和には反対する意見が出されており、当検討会で有識者の委員によりご議論をしていただく予定である。



優れた自然の風景地、温泉資源は
日本の宝であり、観光など地域経
済の核



地熱開発の自然環境と調和した優良事例の形成を円滑に進め
ることで、地域の持続可能な発展に貢献

石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC) 空中物理探査の円滑運用

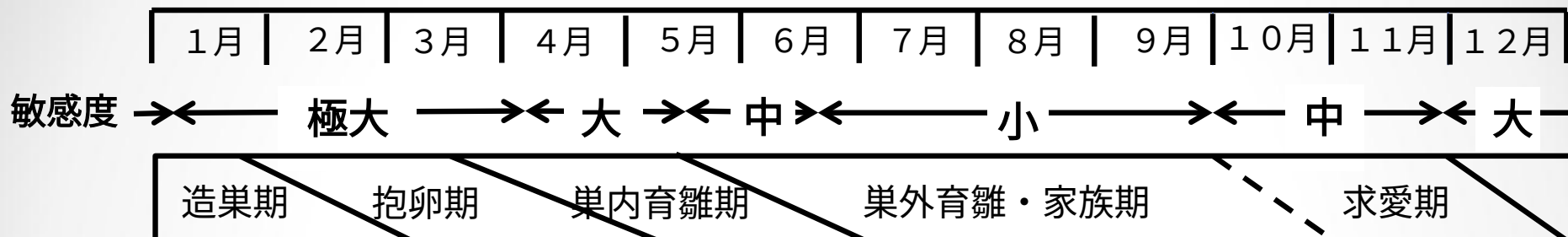
猛禽類保護の進め方（ガイドライン）

- 生物多様性保全の意識の高まりの中、生態系とその頂点に立つ猛禽類の保護が大きな課題
- 平成8年、イヌワシ、クマタカ、オオタカの3種の猛禽類を対象に専門家の意見を聞きつつ、環境庁（当時）がとりまとめ
- 各種開発行為等が及ぶおそれがある場合に保護する上で必要な事項を提示。環境アセスや開発との調整等に広く活用。また、各省庁等による個別事業のための指針等作成の際の参考として活用
- その後、取り巻く環境の変化や知見の蓄積等を踏まえ、平成24年12月に改訂版を公表



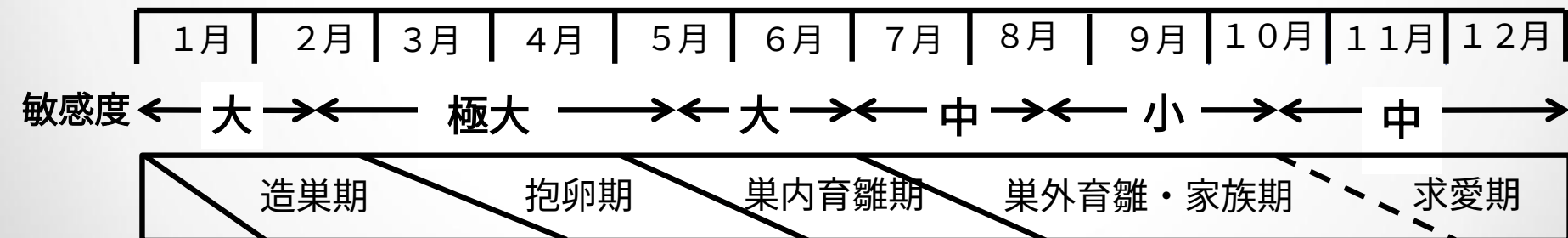
猛禽類の生活サイクル

イヌワシ



○12～6月の繁殖期は、調査を避ける必要がある。

クマタカ



○1～7月の繁殖期は、調査を避ける必要がある。

今回のご要望に対する基本的考え方

御要望事項

- ヘリコプターを使用した空中物理探査の期間を、希少猛禽類の営巣等に配慮して「概ね8月～11月頃」にしているが、影響が限定的なため、「概ね5月～11月頃」とする。

当省の考え方

- 「猛禽類保護の進め方」は、専門家の意見を聞きながら、猛禽類の調査等を実施する際に参考となる専門的、科学的な情報をとりまとめたもの。
なお、本要望も「国立・国定公園内の地熱開発に係る優良事例形成の円滑化に関する検討会」の課題の一つとして検討することになっている。